

(一社)日本精神保健看護学会

第4期代議員各位

(一社)日本精神保健看護学会第6期役員選挙告示

(一社)日本精神保健看護学会第6期役員選挙を定款第5条および代議員・役員選出に関する規程に基づき、下記の通り実施いたします。第6期役員選出の投票については、2022年7月31日時点で連絡先として学会に登録している正会員の連絡先(メールアドレス)に2022年11月上旬に学会事務局からメールにてご連絡いたします。

なお、今回の選挙はオンライン投票となりますので、指定の期日までにマイページ(学会員専用画面)より投票をしてください。

1. 選挙人および被選挙人

- 1) 選挙人は、現在の第4期代議員とします。選挙人名簿作成日(2022年8月予定)
- 2) 理事候補者となる被選挙人は、選挙人名簿作成日(2022年8月予定)現在の第4期代議員とします。ただし、定款第29条により、理事の任期は連続して3期までのため、それを超えるもの、現在の監事は、理事候補者となる被選挙人から除外とします。

2. 選挙の実施および方法

1) 投票方法

被選挙人名簿から、理事3名、を選択ください。

11月上旬に会員マイページ上に開設する役員選挙投票ページより投票をお願いいたします。マイページへのアクセスは、会員番号とパスワードが必要になります。

※会員番号は5から始まる10桁の数字です。

操作方法でご不明な点がございましたら、学会事務局までご連絡ください。

(一社)日本精神保健看護学会 事務局 E-MAIL : maf-japmhn@mynavi.jp

- 3) 投票締め切り 2022年11月30日(水) 12:00(予定)

3. 当選人について

- 1) 選挙において有効投票を多数得た者から順に当選人とします。
- 2) 同数の有効投票数を得た者については、会員歴の長い者を当選人とします。会員歴が同年の場合は、抽選により当選人を決定します。
- 3) 当選人が定まったときは、委員会は当選人に当選の旨を通知し、その承諾を得ます。
- 4) 当選人が辞退したときは、次点の者から順に繰り上げて当選人とし、その承諾を得ます。
- 5) 当選人については、代議員・役員選出に関する規程第11条6項に基づき、理事長が総会に報告し、学会誌およびホームページに発表いたします。

日本精神保健看護学会 選挙管理委員会

委員長 水野 恵理子

委員 江波戸和子、岡京子、坂井郁恵